

自転車活用推進本部より



5月は 自転車月間

気持ちいい季節がやってきました。

ちょっと気分を変えてみたいですよね。

自転車で通勤してみる。

休日に遠くまで自転車で走ってみる。

自転車で観光してみる。

ココロもカラダもリフレッシュする自転車って

いいですよね。

各協議会構成団体が盛り上げていきます！

[詳細情報はこちら](#)



#気持ちいい季節
 #なんか気分変えてみたい
 #満員電車やめてみる
 #自転車で通勤してみる
 #休日は遠くまで走ってみる
 #自転車で観光してみる
 #働き方も休み方も変わる
 #なかなか健康的
 #マナーも守ってカッコよく
 #自転車っていいかも

5月は 自転車月間

GOOD CYCLE JAPAN 自転車月間

HAVE A NEW DAY.

あたらしい毎日へ、
自転車といっしょに。

5月は自転車月間

GOOD CYCLE JAPAN 自転車月間

GOOD CYCLE JAPAN

自転車って「いいね!」

#5月は自転車月間

GOOD CYCLE JAPAN 自転車月間

ひとが
かたを
た

5月 自転車月間

自転車通勤時代へ

5月は自転車月間

GOOD CYCLE JAPAN 自転車月間

LOVE MY WAY

風を切る。私になる。
街と語らう。私がいる。

5月は自転車月間

GOOD CYCLE JAPAN 自転車月間

自転車って
「いいね!」

5月は自転車月間



GOOD CYCLE JAPAN



道路

道路トップ ご意見・ご要望 English

ホーム > 政策・仕事 > 道路 > 自転車活用推進本部 > ポスター及び受賞者パンフレット

ポスター及び受賞者パンフレット

自転車月間ポスター

- 【PDF】令和6年度 自転車月間ポスター (PDF形式)
- 【jpg】令和6年度 自転車月間ポスター (jpg形式)
- 【ai】令和6年度 自転車月間ポスター (AI形式)
- 【PDF】令和5年度 自転車月間ポスター (PDF形式)
- 【jpg】令和5年度 自転車月間ポスター (jpg形式)
- 【ai】令和5年度 自転車月間ポスター (AI形式)

国交省HPで公表中。
印刷は自由です。
ぜひ張り出しを！



- 自転車活用推進法に基づき、自転車の活用推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人・団体を表彰

自転車活用推進法（平成二十八年法律第百十三号）抜粋

第十五条 国土交通大臣は、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる者に対し、表彰を行うことができる。

- 平成30年度より毎年度表彰
＜表彰の対象＞

- （1）自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体
- （2）自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体
- （3）高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体
- （4）自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する 上での交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体
- （5）その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体



【令和6年5月29日】
令和6年度 表彰式



【R5】 西日本鉄道(株)

大手民鉄では初めて、大都市部本線の営業列車でサイクルトレインを実施しており、スマホアプリを活用した予約・自転車台数管理・決済システムなどの導入などによる、サイクルトレインの実施に係る追加負担の抑制や、シェアサイクル・鉄道・バスのMaaS連携など、モデル的・先駆的な取組を行う。また、鉄道会社の広告媒体を活用し、着地サイクリングルートのご案内を実施している。



サイクルトレイン導入車両 (3000形(特急大牟田))



ホーム上の誘導サイン



スマホアプリによる予約・決済



サイクルトレイン車内の様子

【R4】 西日本旅客鉄道(株)和歌山支社

きのくに線沿線約150kmで予約不要・追加料金不要のサイクルトレインを全曜日で本格実施。駅設備の改良やモデルコースの設定などの誘客強化で区間乗客数増を達成。



サイクルトレイン (和深駅)



サイクルトレイン (印南駅)



車窓からの風景



ICOCAによる乗車

【R1】 東日本旅客鉄道(株)千葉支社

・房総エリアでのサイクリングイベント等において、自転車を折りたたまず、そのまま乗車できる簡易改造した列車、サイクルトレインを運行。
平成30年1月から、より快適で利用しやすいよう、自転車専用で改造した新しい車両(B. B. BASE)を毎週、土休日に房総各地へ運行を開始。

・サイクルトレインを運行することで、サイクリストの注目を集め、サイクルツーリズムの新たな魅力の一つとして、サイクリングの普及並びに交流人口の拡大及び滞在時間の延長による地域経済の活性化に大きく貢献。



サイクルトレイン・サイクルバス導入の手引き～国内外の参考事例集～

○欧州をはじめとした諸外国においては、公共交通と自転車の連携は、輸送力拡大や利用圏域拡大などのメリットがあると考えられており、**自転車をそのまま車内等に持ち込める運用(サイクルトレイン・サイクルバス)**が、広く一般的になっています。

○我が国においても・・・、**サイクルトレインやサイクルバスの導入や拡大を検討していただけるように、その一助となる資料**を作成しました。

【令和5年5月8日】

1. サイクルトレイン・サイクルバスの概説

1.1. サイクルトレイン・サイクルバスとは

自転車を解体せず、そのまま車内又は車外サイクルラックに搭載し、輸送する鉄道・バス



サイクルトレイン

JR西日本きのくに線（和歌山県）



サイクルバス

ウイング神姫（兵庫県）

1.2. 導入目的と利用層

サイクリストの観光行動や通勤・通学、買い物といった生活行動への導入事例



観光での活用

一畑電車（島根県）



観光での活用

宗谷バス（北海道）



日常生活での活用

上毛電気鉄道（群馬県）

1.3. 法令・計画における位置付け

法令・計画に位置付け、自転車施策や公共交通施策と一体的に取り組む事例

- ・自転車活用推進法
- ・自転車活用推進計画
- ・交通政策基本法
- ・交通政策基本計画
- ・地域公共交通計画

1.4. 導入・運用の留意点

導入にあたる安全対策（車内での固定、駅内の利用環境）、案内誘導の好事例



安全対策
（車内固定場所の設置）

関鉄バス（茨城県）



駅設備の対応
（階段へのスロープ設置）

JR西日本きのくに線（和歌山県）



ピクトグラムによる案内誘導

弘南鉄道（青森県）



駅構内の誘導サイン

台湾鉄道（台湾）



乗車位置の指定・台数制限

西日本鉄道天神大牟田線（福岡県）



乗車位置の指定・台数制限

西日本鉄道天神大牟田線（福岡県）

2. 国内における事例カルテ

国内における事例をカルテ化

サイクルトレイン：西日本鉄道天神大牟田線、弘南鉄道大鰐線弘南線、JR西日本きのくに線、一畑電車北松江線大社線、上毛電気鉄道

サイクルバス：宗谷バス、関鉄バス、ウイング神姫



目的		利用シーン	想定される利用層
生活行動	・通勤・通学利用の 利便性 向上	・自宅～駅、駅～通勤・通学先 双方での自転車利用 ・工場や大学など鉄道駅から 比較的離れた立 地がされる 施設への通勤・通学	生活利用
	・日常的な買い物等 での 利用	・中心市街地や大型ショッピング センターと駅、 駅～居住地間の移 動 生活利用	
観光行動	・サイクルツーリズム の推進	・サイクルルートへの移動 ・サイクルルートのショートカット ・往復ルートでの片道利用	サイクリスト (初心者～上級者)
	・観光回遊の拡大 ・観光における公共 交通の利用促進	・観光地への移動 ・観光回遊時のショートカット ・サイクルトレイン・サイクルバスへ の乗車が 利用目的 ・自転車と公共交通を組み合わせ た観光	サイクリスト (初心者～中級者)
	・サイクルスポーツ の振興	・MTB コースなどへの移動 ・大会会場、イベント会場への移動 ・サイクルイベント時の輸送 (専用列車・バス など)	サイクリスト (中～上級者)
その他	・迂回・安全な利用	・山岳地帯・急坂・危険箇所等、自転車利用が 困難な区間における「う 回路」としての利用	多様

目的

- この法律は、極めて身近な交通手段である自転車の活用による環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題であることに鑑み、自転車の活用の推進に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び自転車の活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、自転車活用推進本部を設置することにより、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

基本理念

- 自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的
- 自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- 交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- 交通安全の確保



自転車の活用を総合的・計画的に推進

責務

- 国：自転車の活用を総合的・計画的に推進
- 地方公共団体：国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施
- 公共交通事業者：自転車と公共交通機関との連携等に努める
- 関係者の連携及び協力：**国、地方公共団体、公共交通に関する事業その他の事業を行う者、住民その他の関係者は、基本理念の実現に向けて、相互に連携を図りながら協力するよう努める。**

基本方針

以下の施策を重点的に検討・実施

①良好な自転車交通網の形成	②路外駐車場の整備等
③シェアサイクル施設の整備	④自転車競技施設の整備
⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備	⑥自転車安全に寄与する人材の育成等
⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化	⑧交通安全に係る教育及び啓発
⑨国民の健康の保持増進	⑩青少年の体力の向上
⑪公共交通機関との連携の促進	⑫災害時の有効活用体制の整備
⑬自転車を活用した国際交流の促進	⑭観光来訪の促進、地域活性化の支援
⑮ほか特に必要と認められる施策	

自転車活用推進計画

- 政府：基本方針に即し、計画を閣議決定し、国会に報告
- 都道府県・市区町村：区域の実情に応じ計画を定めるよう努める**

自転車活用推進本部

- 国土交通省に、自転車活用推進本部を設置
- 本部長は国土交通大臣、本部員は関係閣僚とする



政府では、令和3年5月に第2次自転車活用推進計画を閣議決定しました。第2次自転車活用推進計画では、「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」、「サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」、「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の4つの目標を掲げ、実施に取り組んでいます。

自転車活用推進計画のダウンロードはこちら



また、全国の地方公共団体においては、地域の実情に応じた「地方版自転車活用推進計画」が下の一覧のとおり策定されています。

自転車活用推進本部では、「地方版自転車活用推進計画」の策定を促進するため、計画を検討する際の手順や策定手法等を整理した「策定の手引き(案)」を公開しています。

地方版自転車活用推進計画 策定の手引き(案)のダウンロードはこちら





大阪府

11

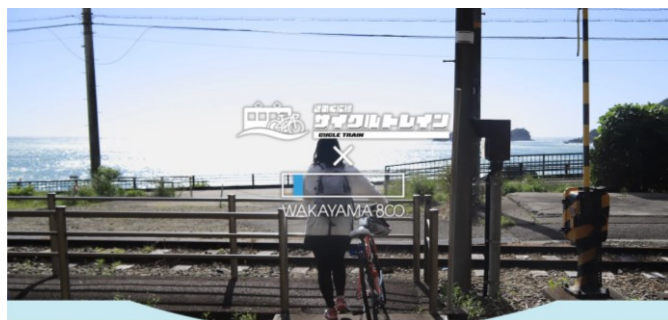


■ 和歌山県

(自転車と公共交通機関との連携)

- ・電車: 自転車を解体せずに電車に乗せるいわゆるサイクルトレインについて、きのくに線の利用促進及び観光客誘致のため、PRを積極的に行っていきます。また、きのくに線における継続した運行や和歌山線等での運行について、関係機関と調整を進めます。
- ・バス: 県外からの定期的な長距離バスをサイクリストが利用できる仕組みを検討し、関係機関との調整を進めます。
- ・フェリー: 関係機関と調整し、タイアップキャンペーンを引続き実施します。

「第2次和歌山県自転車活用推進計画(2022年3月)」より



「和歌山県 地域振興部 観光局 観光振興課・公益社団法人和歌山県観光連盟HP」(WAKAYAMA800) より

■ 北九州市

(サイクル&ライドの促進)

・・・自動車依存からの脱却をしていくためには、公共交通や自転車の利用促進が必要であることから、公共交通や自転車の利便性を向上していく必要があります。そこで、中長距離を移動できる公共交通と短距離を機動的に移動できる自転車の連携を図ることを目的として、「サイクルトレイン」や「サイクルバス」の導入を検討します。

＜サイクルバスの事例＞



自転車ラックバス (神奈川中央交通株式会社)
資料: 神奈川中央交通株式会社 HP

＜サイクルトレインの事例＞



上毛鉄道サイクルトレイン (上毛電気鉄道株式会社)
資料: 上毛電気鉄道株式会社 HP

「北九州市自転車活用推進計画(2021年3月)」より



■ 福岡市



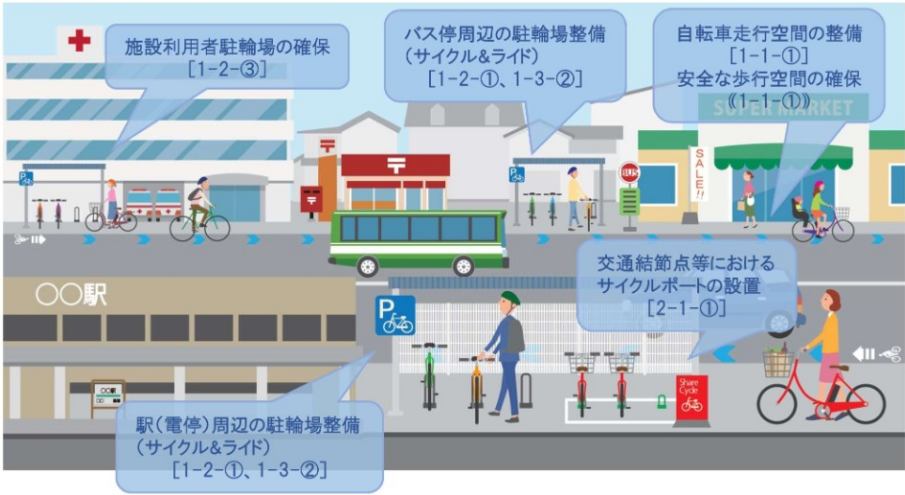


■ 熊本市

本市では、・・・地域特性に応じた公共交通ネットワークや道路空間の再構築により、利用者視点によるわかりやすさと、利便性、効率性を兼ね備えた都市交通体系の最適化、いわゆる“**ベストミックス**”の構築を目指しています。

・・・自転車ネットワークの構築や交通結節点周辺の駐輪場整備を進めることで、**公共交通機関と連携し、サイクル&ライドの促進**を図ります。さらに、自転車を「交通手段」として活用することで、自転車だけでなく、公共交通の利用促進も図ります。

ネットワークエリア内



ネットワークエリア外

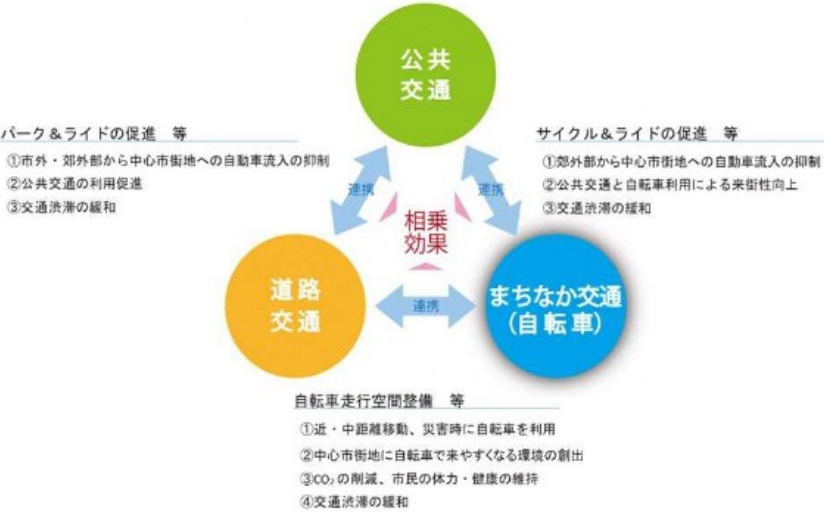
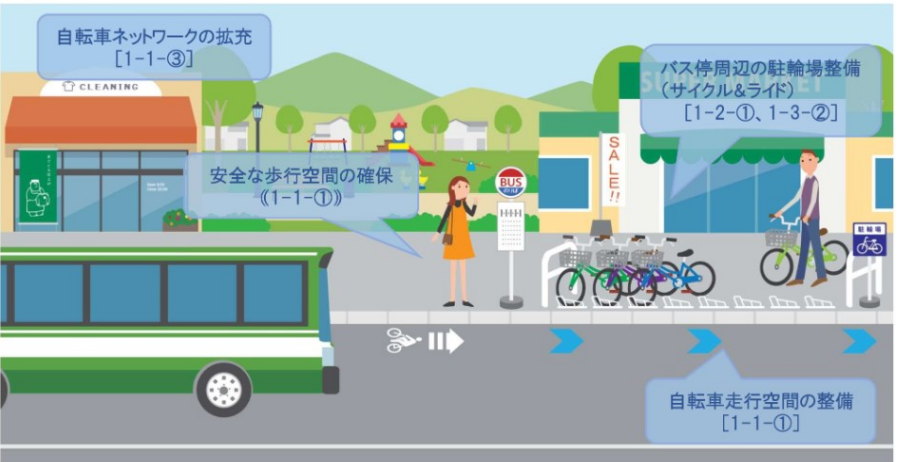


図 各種交通施策との連携 (ベストミックス)



■ 宇都宮市

自転車とLRTとの乗り換えが円滑にできるよう、需要や駐輪場スペースの確保状況を踏まえながら、LRTの運行開始を目途にトランジットセンターや停留場付近に駐輪場を整備するとともに、将来的なLRTへの自転車積載について検討を行います…。



出典：LRT公式HP「MOVE NEXT うつのみや」

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画(2021年5月)」より

■ 千葉市

- ・自転車は、おおよそ5km以内であれば、他の交通手段よりも早く目的地に到達することができます。
- ・市内には、JR、京成線、千葉都市モノレールの各駅があり、主要な駅から半径5kmの円を描くと、居住者が多い地域を概ねカバーすることができ、家から最寄り駅までの移動手段として自転車が最適なことが分かります。

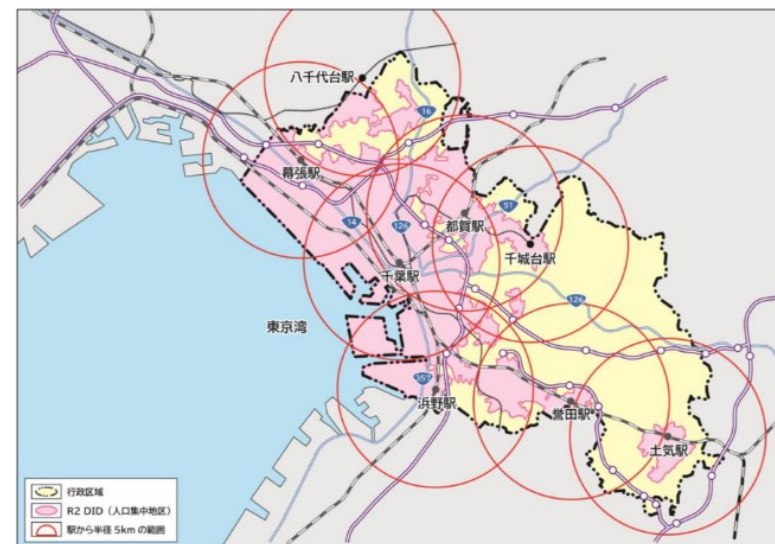


図 2-9 主要公共交通機関の駅から半径5kmの範囲

「千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画(2023年3月)」より



自転車って
「いいね！」

5月は自転車月間



GOOD
CYCLE
JAPAN



自転車利用促進
全国推進協議会



NATIONAL
CYCLING
FEDERATION



GOOD CYCLE JAPAN